

平成24年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの【第1・四半期】

(独立行政法人名：日本学生支援機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
「奨学金貸与・返還・情報個別管理システム(イクシス)」使用機器の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用	独立行政法人 日本学生支援機構 理事 高塩 至 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成23年4月1日	株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1-6-6	当該システムは、(株)日立製作所が開発したシステムであり、この基本ソフト及び機器上でなければ動作せず、この基本ソフトの著作権を同社が有し、競争性が生じないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	非公表	350,244,594	—	—	当該システムは、株式会社日立製作所が開発したシステムであり、この基本ソフト及び機器上でなければ動作せず、この基本ソフトの著作権を同社が有し競争を許さないため。	平成24年度	平成24年1月より新システムへの移行により本業務は廃止となる。
大分国際交流会館土地賃借	独立行政法人 日本学生支援機構 理事 高塩 至 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成23年4月1日	別府市 大分県別府市上野口町1番15号	本契約は大分国際交流会館敷地に係る他に代替性のない土地の賃貸借契約であるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質または目的が競争を許さない場合)に該当するため	非公表	6,447,000	—	—	本機構が所有する大分国際交流会館の敷地であり、代替性のない土地について地方公共団体より賃借するものであるため。	平成24年度	平成24年3月会館に係る運営事業廃止に伴い会館を売却の予定である。
福岡国際交流会館土地賃借	独立行政法人 日本学生支援機構 理事 高塩 至 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成23年4月1日	福岡市 福岡県福岡市中央区天神一丁目8番1号	本契約は福岡国際交流会館の土地を同会館建物合築先の福岡市に建物の面積割合に基づき賃貸するものであり、他に代替性のない土地の賃貸であるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	非公表	3,191,571	—	—	本機構が所有する福岡国際交流会館の敷地であり、代替性のない土地について地方公共団体より賃借するものであるため。	平成24年度	平成24年3月会館に係る運営事業廃止に伴い会館を売却の予定である。
仙台第二国際交流会館土地賃借契約	独立行政法人 日本学生支援機構 理事 高塩 至 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成23年4月1日	財団法人仙台国際育友会 宮城県仙台市青葉区川内	本契約は仙台第二国際交流会館敷地に係る他に代替性のない土地の賃貸借契約であるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質または目的が競争を許さない場合)に該当するため	非公表	2,220,000	—	—	本機構が所有する仙台第二国際交流会館の敷地であり、代替性のない土地について賃貸するものであるため。	平成24年度	平成24年3月会館に係る運営事業廃止に伴い会館を売却の予定である。
札幌国際交流会館土地賃借	独立行政法人 日本学生支援機構 理事 高塩 至 神奈川県横浜市緑区 長津田町4259	平成23年4月1日	札幌市 札幌市中央区北1条西2丁目	本契約は札幌国際交流会館の土地を同会館建物合築先の札幌市に建物の面積割合に基づき賃貸するものであり、他に代替性のない土地の賃貸であるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	非公表	1,707,025	—	—	本機構が所有する札幌国際交流会館の敷地であり、代替性のない土地について地方公共団体より賃借するものであるため。	平成24年度	平成24年3月会館に係る運営事業廃止に伴い会館を売却の予定である。

〔注〕

1. 本表は、「随意契約等見直し計画」の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成23年度に締結した契約のうち、平成24年度以降に競争性のある契約への移行予定並びに事業廃止予定のものについて、当該契約ごとに記載している。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3.の記載方法に準じて記載している。
4. 「移行困難な事由」欄は、平成23年度に競争性のある契約に移行できなかった事由を記載することとし、「移行予定年限」欄は、平成24年度以降の具体的な移行予定年限を記載している。